

# 協働と参加 情報共有で まちづくり

12



PEOPLE

## 「江南市 市民参加条例」 とは？

市民の皆さんとともにまちづくりを進めるためのルールとして、平成26年4月に「江南市市民参加条例」を制定し、2年以上が経ちました。

今回は、あらためてこの条例についてご説明したいと思います。

まず、「市民参加」とは、まちづくりの主体である市民の皆さんが、市の政策や事業などについて、意見を述べたり、提案したりすることといい、市では市民の皆さんの意見や提案を、適切に市政に反映させていくことが、まちづくりの基本であると考えています。

そこで、市民参加条例を制定し、市が重要な政策や事業を決めるときには、市民の皆さんの意見を聴くことを制度化しました。

市は、重要な政策や事業について、市民参加を義務付け、市民の皆さんが、市に対して自分の意見を述べたり、提案したりする機会をつくりました。

市民の皆さんと市が、お互いの立場を理解し、尊重し、協力しながら、より住みやすいまちをつくるのが、市民参加条例の考え方です。



問合せ 地方創生推進課（内線323）